いっぺいといっぷく

その40

市長は長久手をどんなまちにしたくて、そのために何に取り組もうとしているのか。その想いを市長の語り口でお伝えします。
みなさんと語り合うように、一緒に未来の長久手のことを考えてみましょう。
また、市HP【にょぜがもん】もぜひご覧ください。
[市HPのトップページから「にょぜがもん」をクリック。]

これからの「福祉」

「福祉」という言葉を聞いて、あなたはどんなことを思い浮かべますか?

多くの方は、「福祉」とは、何らかの対応や援助を必要としている方に対し、「何かをしてあげる」または「何かをしてもらう」という制度のことではないでしょうか。

私は、市長になる前、介護に携わり、利用者の方々の食事や入浴、排せつの介助等をさせていただきました。その経験の中で、制度の中で対応する「福祉」も当然必要ですが、利用者の方が本当に求めている「福祉」は、制度の中の「福祉」でやってもらうことだけではないと感じていました。

利用者の方は、「家族が会いに来てくれる」「人から声をかけてもらえる」「話をじっくり聞いてもらえる」「人の役に立てることがある」ことなどで幸せを感じておられました。

介護施設では、利用者の方々に喜んでいただこうと、数多くのイベントを行いますが、そうしたイベントが「楽しくない」という方もいらっしゃいます。制度の中の「福祉」だけでは、そうした利用者の方の心の中までは、どうしてあげることもできません。

利用者の方々に楽しんでいただく、幸せを感じていただくために、あの手この手を考えることが、これからの「福祉」です。あの手この手を考えるには、時間がかかります。施設の職員だけで考えてもアイデアが浮かばなければ、地域やボランティアの方にも関わってもらうことで、制度にとらわれない自由な発想で、一人ひとりに寄り添った「福祉」が生まれ、様々な人が混ざることで、多くの人に役割が生まれます。

これは、施設内での話ですが、同じことが地域でも言えると思います。

地域の人たちが、地域に暮らす人の幸せを、あの手この手で考えることがこれからの「福祉」のあり方です。

自分が生活する地域のことを考え、その地域で行動する人が増えることで、時間はかかるかもしれませんが、制度の当てはめだけではなく、一人ひとりの困りごとに寄り添うことができるようになり、住み慣れた地域で幸せに暮らし続けることができるようになるのです。

まちづくりの基本的なルールである(仮称)自治基本条例の骨子案を考える検討委員会の様子。11/27(日)には、条例に反映するため、市民のみなさんと語り合う「ながくてのミライ　語り場カフェ」を行います。ぜひご参加ください(14ページ参照)。

表紙の写真もう一枚

伝統の祭礼「長湫の警固祭り」が行われ、隊列が市内各地を練り歩き、社寺で献馬が奉納されました。その後、伝統芸能である「棒の手」が行われ、子ども達も棒の手を披露しました。大人から子どもへと、伝統の行事が脈々と受け継がれていました。

スマートフォンで広報ながくてを持ち歩こう!
App Store　Google Play　「ながくて」で検索▶ダウンロード

この広報紙の無断転載を禁じます。　視覚障がい者のみなさんにも家族から読んでもらえるようにしています。
この広報紙は、植物油インキを使用しています。

ながくて　広報ながくて
No.644　発行／愛知県長久手市　編集／市長公室情報課　TEL／(0561)63-1111　FAX／(0561)63-2100　〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1　ホームページ http://www.city.nagakute.lg.jp